

運輸安全マネジメント実施概要

1、運輸安全マネジメントの取り組みについて

(1) 輸送の安全に関する基本方針について

- ① 人命を預かる「旅客自動車運送業」のプロフェッショナルとして、法令を遵守し、輸送の安全を確保するため最善を尽くします。
- ② 旅客自動車運送業としての専門性を磨くとともに、人間力の向上に努め、お客様に安全で快適なサービスを提供します。
- ③ 効率的な安全管理体制の確立に誠実に取り組みます。

(2) 安全に関する基本施策

- ① 輸送の安全に関する方針を社員に周知徹底します。
- ② 安全管理規定、関係法令を遵守します。
- ③ 安全目標を設定し、社員全員で目標達成のために行動します。
- ④ 安全性の向上に必要な教育・体制・設備を積極的に取り入れます。
- ⑤ 輸送の安全に関する方針は、適宜見直しを行います。
- ⑥ 輸送の安全に関する情報について積極的に公表します。

(3) 安全マネジメントの取組みは毎事業年度策定し、PDCA を確実に実行し、全社員が一丸となって輸送の安全の確保に努めます。

2、目標達成状況

(1) 2022 年度の目標達成状況

事故種別	目標	実績
① 重大事故	0	0
② 有責事故	0	0
③ 車内事故	0	0
④ 飲酒・酒気帯び	0	0
⑤ 自損事故	0	1

※2022 年度は新人研修時に軽微な自損事故が 1 件発生

(2) 2023 年度の目標

事故種別	目標	実績
① 重大事故	0	0
② 有責事故	0	0
③ 車内事故	0	0
④ 飲酒・酒気帯び	0	0

⑤ 自損事故	0	0
--------	---	---

《 2023 年度に目標を達成するための重点事項 》

- 速度超過しない
- 車間距離を十分に確保する
- 安全確認を確実に実施する
- 連続運転時間に気を付ける

3、自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

2022 年度 該当事故 0 件

4、安全管理規定

別紙添付

5、2022 年度の行政処分

2022 年度 行政処分なし

6、輸送の安全のために毎年講じている措置

① 自動車事故対策機構による毎月の乗務員指導教育



② 健康診断（観光バス運転者は年 2 回実施）

③ 睡眠時無呼吸症候群の検査

④ 脳ドック（MRI）検査（2 年毎）

⑤ 避難誘導及び救急救命訓練（2022 年 1 月 15 日）



- ⑥ タイヤチェーン着脱訓練
- ⑦ デジタルタコメーターによる安全運転指導
- ⑧ ドライブレコーダを使用した安全運転指導
- ⑨ 運転適性検査（2年毎）
- ⑩ 乗務員との個人面談（健康状態把握や意見収集）

7、2022 年度に講じた措置

前述 6 の他に実施した措置

- ① 道路及び交通状況による運行危険個所の共有



- ② タイムカードを使用した労務管理
- ③ 社労士による労務管理指導
- ④ 自動車事故対策機構（NASVA）による模擬監査の実施
- ⑤ 運転実技訓練の実施

8、2023 年度 目標達成のための施策

- ① 前述 6 を 2023 年度も継続して実施する
- ② 毎月実施している NASVA の乗務員研修において、ドライブレコーダーの映像を使ったパターン学習を必ず入れてもらう
- ③ 乗務員の労務及び健康管理（感染防止対策の徹底）
- ④ 運行管理者のスキルアップ
- ⑤ 運転者の適性や運転経験に応じた指導教育（安全確認に重点）
- ⑥ 接客マナーの徹底
- ⑦ 健康診断後に運行管理者による乗務員との個人面談の実施
- ⑧ 輸送の安全確保に関する投資（衝突軽減装置装着車両の導入など）
- ⑨ 自動車事故対策機構（NASVA）による模擬監査の実施

⑩ 乗務員ミーティングを実施し安全に関する情報を共有し意識を高める



2023 年度 安全に関する予算 5,000,000 円

9、内部監査の実施状況

安全管理規定第 15 条に基づき 2023 年 4 月 1 日実施

8、その他

乗務員からの意見により 2023 年度に講じる措置

- ① 2023 年度も乗務員のミーティングを実施し問題点を共有し改善する
- ② ASV（先進安全自動車）の導入
- ③ 毎月整備管理者の打ち合わせを実施し、計画的に点検整備を実施する
- ④ 乗務員同士による安全運転技術指導を実施
- ⑤ 挨拶やお客様への注意喚起などの接客訓練

2023 年 4 月 3 日

とよま観光バス株式会社

代表取締役	千葉 哲哉
安全統括管理者	鈴木 重敏
運行管理者	山内 正弘
運行管理者	白鳥 浩行
運行管理者	濁沼 武
運行管理者	小山 文明
運行管理者	千葉 奈美